

平成30年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		母子・父子福祉住宅手当支給事業		担当課
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間
	施策	子育て支援の充実		種別
	基本事業	子育ての経済的負担の軽減		市民協働
予算科目コード		01-030201-06 単独	根拠法令・条例等	守谷市母子・父子福祉住宅手当支給要綱

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
昭和39年施行の母子及び父子並びに寡婦福祉法において、国及び地方公共団体は、母子・父子家庭等の福祉を増進させる責務があると定めている。このため、借家住まいにより住宅費が必要となるひとり親世帯を経済的に援助し、より安定した生活を送ることができるよう、昭和63年に守谷町母子福祉住宅手当支給要綱及び守谷町父子福祉手当支給要綱を制定し、事業を開始した。	・支給対象 児童扶養手当の全部停止の制限を受けておらず、居住する賃貸住宅を賃借し、賃借料を支払っている資格者。 ・支給月額 月額 5,000円 ・支給時期 8月、12月、4月に前月分までの手当を支給する。 ※平成30年度 118世帯 【手法】 児童扶養手当認定請求者の居宅が借家の場合に申請受付。内容を審査し、認定通知書の送付。4か月ごとの手当支給。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
借家住まいのひとり親家庭（死別、離婚、1年以上遺棄、1年以上拘禁、生死不明等）の児童の母、父または養育者に対し、個人の生活基盤である住宅を確保するための手当を支給することにより、経済的自立を援助する。	
（参考）基本事業の目指す姿	
保護者の経済的負担を軽減する。	

事業の課題認識，改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点，現状分析，課題設定）	具体的内容とスケジュール
児童扶養手当申請時に併せて案内及び申請受付を行うため，対象世帯に対して確実に支給ができています。 現況受付時に，児童扶養手当額が停止から支給に変更があった場合は申請できる旨を伝え，申請漏れやトラブルの回避につながっている。 また，当市以外の県内全自治体で実施されている母子家庭等高等職業訓練促進給付金交付事業（県事業）について，該当世帯の転出入の際に給付が継続できない状況となっている。	〔平成30年度〕 ・ 2019. 11月～ 母子家庭等高等職業訓練促進給付金交付事業の予算化提案 ・ 2019. 12月～ 当該事業の制度設計 ・ 2019. 3月 当該事業の予算化 〔平成31年度〕 ・ 2019. 4月～ 当該事業開始
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
母子家庭等高等職業訓練促進給付金交付事業の実施について検討する。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
■ 増加 □ 維持 □ 削減	母子家庭等高等職業訓練促進給付金交付事業開始に伴い，受給希望者が出た場合はコストは増加する。

H29年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H30年度の振り返り）	
H29年度の評価（課題）	H30年度 of 取組（評価、課題への対応）
手当を支給することにより、借家を賃貸しているひとり親家庭の経済的・精神的負担が軽減された。	支給要件に該当する102世帯（H30.3.7現在）に対して手当を支給した。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H29年度	H30年度	R01年度	目標値（R03）
支給世帯数（世帯）	108.00	105.00	102.00	137.00	111.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	児童扶養手当を受給する母子・父子家庭に対して、当該手当の申請時に併せて案内及び申請受付を行っており、効率的に実施できている。 転出や年齢到達等による資格喪失者と新規認定請求者の数はここ数年釣り合っており、受給者の大幅増加はない。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☒ 維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了	母子・父子家庭等の福祉増進のために扶助費を支給するのみの事業であるため、改善の余地はない。				

コストの推移						
項目		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R01年度予算	R02年度見込
事業費	計	6,210	5,880	6,040	8,340	8,340
	国・県支出金	0	0	0	900	900
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	2,504	980	2,678	2,678	2,678
	一般財源	3,706	4,900	3,362	4,762	4,762
正職員人工数（時間数）		14.00	57.00	87.00	57.00	0.00
正職員人件費		57	234	363	0	0
トータルコスト		6,267	6,114	6,403	8,340	8,340

平成30年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報					
事務事業名		児童扶養手当支給事業		担当課	児童福祉課
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間	昭和36年度～
	施策	子育て支援の充実		種別	法定事務
	基本事業	子育ての経済的負担の軽減		市民協働	
予算科目コード		01-030201-07 補助	根拠法令・条例等	児童扶養手当法	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
母子・父子家庭の生活安定と自立促進による児童の健全育成を図るため、昭和36年に制定された児童扶養手当法（昭和36年法律第238号）に基づき実施している。	・支給対象 児童扶養手当法施行令で定める所得制限限度額内の資格者 ・支給月額 全部支給 42,500円（児童2人以上の場合、第2子加算として10,040円、第3子以降加算として1人につき6,020円増額） 一部支給 所得に応じて10,030円～42,490円（第2子加算として5,020～10,030円、第3子以降加算として1人につき3,010円～6,010円増額） ・支給時期 8月、12月、4月に前月分までの手当を支給する。 【手法】 支給要件に該当する方と面談、認定請求書の受付。内容を審査し、認定通知書と証書の送付。4か月ごとの手当支給。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
死別、離婚、1年以上遺棄、1年以上拘禁、生死不明等により、父又は母と生計を同じくしていない児童を養育する母、父又は養育者に対し手当を支給することにより、母子・父子家庭の生活の安定と児童の健全育成を図る。	
（参考）基本事業の目指す姿	
保護者の経済的負担を軽減する。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☐ 維持 ☐ 削減	

H29年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H30年度の振り返り）	
H29年度の評価（課題）	H30年度の実績（評価、課題への対応）

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H29年度	H30年度	R01年度	目標値（R03）
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☐ 横ばい ☐ 低下					
今後の事業の方向性（→その理由）					
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了					

コストの推移						
項目		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R01年度予算	R02年度見込
事業費	計	189,257	177,393	171,070	238,543	238,543
	国・県支出金	63,053	58,619	55,817	79,281	79,281
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	308	30	2,021	0	0
	一般財源	125,896	118,744	113,232	159,262	159,262
正職員人工数（時間数）		730.00	1,060.00	900.00	1,060.00	0.00
正職員人件費		2,993	4,346	3,758	0	0
トータルコスト		192,250	181,739	174,828	238,543	238,543

平成30年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報					
事務事業名		児童手当支給事業		担当課	児童福祉課
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間	平成24年度～
	施策	子育て支援の充実		種別	法定事務
	基本事業	子育ての経済的負担の軽減		市民協働	補助事業
予算科目コード		01-030203-01 補助	根拠法令・条例等	児童手当法	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
次代を担う児童の健やかな成長に資するため、昭和46年に施行した児童手当制度に基づき、事業を実施している。平成22年度の政権交代により子ども手当制度に移行された後、平成24年度から再び児童手当制度として継続実施している。	対象者の請求に基づき審査認定し、手当を支給する。 ・支給額： 児童1人当たり月額 0～3歳未満 15,000円 3歳以上小学校終了前 第1子・第2子 10,000円 第3子以上 15,000円 中学生 10,000円 ※特例給付（所得制限以上） 5,000円 ・支給月：年3回（6月・10月・2月）
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
中学校修了前までの児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の経済的負担を軽減し、児童の健全育成及び資質の安定の向上を図る。	
（参考）基本事業の目指す姿	
保護者の経済的負担を軽減する。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☐ 維持 ☐ 削減	

H29年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H30年度の振り返り）	
H29年度の評価（課題）	H30年度の実績（評価、課題への対応）

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H29年度	H30年度	R01年度	目標値（R03）
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☐ 横ばい ☐ 低下					
今後の事業の方向性（→その理由）					
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了					

コストの推移						
項目		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R01年度予算	R02年度見込
事業費	計	1,235,764	1,232,711	1,223,411	1,231,458	1,231,458
	国・県支出金	1,052,348	1,040,062	1,040,224	1,042,983	1,042,983
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	183,416	192,649	183,187	188,475	188,475
正職員人工数（時間数）		1,566.00	1,349.00	1,567.00	1,349.00	1,349.00
正職員人件費		6,421	5,531	6,542	0	0
トータルコスト		1,242,185	1,238,242	1,229,953	1,231,458	1,231,458

平成30年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報					
事務事業名		私立幼稚園就園奨励費補助事業		担当課	児童福祉課
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間	平成 4年度～
	施策	子育て支援の充実		種別	法定事務
	基本事業	子育ての経済的負担の軽減		市民協働	その他
予算科目コード		01-100601-01 補助	根拠法令・条例等	守谷市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
国の保護者負担の軽減措置の一環として、昭和47年に創設された。幼児教育の段階的無償化に向けた取組のための補助事業であり、国の幼稚園就園奨励費補助金交付要綱に基づき事業を実施している。	私立幼稚園に児童を就園させている保護者からの補助申請に基づき、所得状況、子どもの人数、通園期間等に応じて、各保護者の指定口座へ振り込む。 ・対象 平成27年4月に施行された「子ども・子育て支援新制度」に移行せず、従来の私学助成制度を継続する私立幼稚園に在園する園児（対象者見込：延べ803人） ・補助対象範囲及び補助限度額（年額）※所得制限あり 生活保護世帯 308,000円 市民税非課税世帯 272,000～290,000円 市民税所得割非課税世帯 272,000～290,000円 市民税所得割課税額が77,100円以下の世帯 115,200～308,000円 市民税所得割課税額が211,200円以下の世帯 62,200～185,000円 上記以外世帯 154,000円
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
私立幼稚園に在園する園児の保護者に対して、所得に応じて児童の就園費を助成することにより、幼児の就園を奨励し、幼児教育の振興を図る。	
（参考）基本事業の目指す姿	
保護者の経済的負担を軽減する。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☐ 維持 ☐ 削減	

H29年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H30年度の振り返り）	
H29年度の評価（課題）	H30年度の実績（評価、課題への対応）

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H29年度	H30年度	R01年度	目標値（R03）
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☐ 横ばい ☐ 低下					
今後の事業の方向性（→その理由）					
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了					

コストの推移						
項目		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R01年度予算	R02年度見込
事業費	計	89,014	110,789	106,313	112,348	0
	国・県支出金	27,246	35,478	34,937	33,636	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	61,768	75,311	71,376	78,712	0
正職員人工数（時間数）		152.00	221.00	380.00	0.00	0.00
正職員人件費		623	906	1,587	0	0
トータルコスト		89,637	111,695	107,900	112,348	0

平成30年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報				
事務事業名		私立幼稚園児保育料補助事業	担当課	児童福祉課
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち	計画期間	平成19年度～
	施策	子育て支援の充実	種別	任意の事務
	基本事業	子育ての経済的負担の軽減	市民協働	その他
予算科目コード	01-100601-02 単独	根拠法令・条例等	守谷市私立幼稚園児保育料補助要綱	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
幼児教育の充実を図ることを目的に制度化された。守谷市においても昭和56年度から守谷市私立幼稚園児保育料補助要綱に基づき、私立幼稚園に在園する園児の保護者に対し交付することとなった。	・対象 平成27年4月に施行された「子ども・子育て支援新制度」に移行せず、従来の私学助成制度を継続する私立幼稚園に在園する園児（対象者見込：延べ1,015人） ・補助額（所得制限なし） 園児1人当たり 月額2,000円×在園月数 ※途中入園者も含む
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
市内在住の私立幼稚園に在園する園児の保護者に対して、保育料の一部を補助することで経済的負担を軽減し、幼児教育の振興を図る。	
（参考）基本事業の目指す姿	
保護者の経済的負担を軽減する。	

事業の課題認識，改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点，現状分析，課題設定）	具体的内容とスケジュール
・保護者に対して，保育料の一部を補助することで経済的負担を軽減するための事業であるが，2019年10月実施予定である幼児無償化により幼稚園等を利用する3歳から5歳の全ての子どもたちの利用料が無償化となる。	〔通年〕 ・保育料補助については，毎年3月末に支払 〔平成31年度〕 ・2019. 4月～ 事業実施の是非について検討開始
改善内容(課題解決に向けた解決策)	
・無償化が実現された場合についての事業実施の是非について検討する。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐増加 ☐維持 ☒削減	・今後，幼児無償化が実現された場合は，経済的負担が軽減されるため，コストは削減される。

H29年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H30年度の振り返り）	
H29年度の評価（課題）	H30年度の実績（評価、課題への対応）
市内在住の私立幼稚園に在園する園児の保護者に対して、保育料の一部を補助することで経済的負担を軽減し、幼児教育の振興を図ることができた。	申請件数、支給額については、ほぼ当初予算にどおりに予算執行することができた。

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H29年度	H30年度	R01年度	目標値（R03）
支給者数（人）	1,449.00	1,004.00	981.00	975.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☒ 横ばい ☐ 低下	所得制限のない補助であり、幼児教育の振興や保護者の負担軽減という事業目的を実施することで達成できている。				
今後の事業の方向性（→その理由）					
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☒ 廃止・終了	今後、幼児無償化が実現された場合は、私立幼稚園に在園する園児の保護者の経済的負担が軽減されるため、コストは削減される。				

コストの推移						
項目		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R01年度予算	R02年度見込
事業費	計	19,766	23,278	22,640	23,300	0
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	19,766	23,278	22,640	23,300	0
正職員人工数（時間数）		70.00	75.00	29.00	0.00	0.00
正職員人件費		287	308	121	0	0
トータルコスト		20,053	23,586	22,761	23,300	0

平成30年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報					
事務事業名		ひとり親日常生活及び母子自立支援事業		担当課	児童福祉課
総合計画	政策	健やかに暮らせるまち		計画期間	平成20年度～
	施策	子育て支援の充実		種別	法定事務
	基本事業	子育ての経済的負担の軽減		市民協働	その他
予算科目コード		- 補助	根拠法令・条例等	茨城県ひとり親家庭等日常生活支援事業実施要項 母子家庭等就業・自立支援事業実施要項	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
ひとり親家庭の一時的な家事補助や保育に対応するため、平成20年度に県事業として開始された。	茨城県の取り次ぎ事務である。事前に利用登録をすることにより、ひとり親家庭が疾病や冠婚葬祭などで、一時的に家事補助や未就学児童の保育サービスが必要になった場合に、家庭生活支援員を派遣し、居宅等において児童の保育等を行うことができる事業。 【手法】 利用を希望するひとり親家庭から申請書を受付。茨城県県南県民センターへ申請書を送付し認定。利用者は利用希望時に連絡し、最寄りの家庭生活支援員を斡旋される。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
ひとり親家庭が、緊急時も安心して子育てができる環境を整備し、保護者の精神的・経済的負担を軽減する。	
（参考）基本事業の目指す姿	
保護者の経済的負担を軽減する。	

事業の課題認識、改善の視点（次年度にどう取り組むか）	
目的達成のための課題（問題点、現状分析、課題設定）	具体的内容とスケジュール
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
☐ 増加 ☐ 維持 ☐ 削減	

H29年度の評価（課題）を受けて、どのように取り組んだか（H30年度の振り返り）	
H29年度の評価（課題）	H30年度の実績（評価、課題への対応）

評価（指標の推移、今後の方向性）					
指標名	基準値（H26）	H29年度	H30年度	R01年度	目標値（R03）
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
成果の動向（→その理由）					
☐ 向上 ☐ 横ばい ☐ 低下					
今後の事業の方向性（→その理由）					
☐ 拡大 ☐ 縮小 ☐ 維持 ☐ 改善・効率化 ☐ 統合 ☐ 廃止・終了					

コストの推移						
項目		H28年度決算	H29年度決算	H30年度決算	R01年度予算	R02年度見込
事業費	計	0	0	0	0	0
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0	0
正職員人工数（時間数）		34.00	3.00	0.00	0.00	0.00
正職員人件費		139	12	0	0	0
トータルコスト		139	12	0	0	0